

8 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調

- 軽減税額等 -
全国計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		1,662,679	160,170,475	68,113,507
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		1,813,815	123,917,294	76,547,132
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	1,760	629,335	325,174
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	4,106	349,245	311,010
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		7,955	405,122	327,928
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	19	1,669	127
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	146	9,773	4,818
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		21,863	1,885,099	220,279
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		3,712	301,684	27,761
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		216	18,849	4,041
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		1,515	158,892	18,853
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		652	55,130	9,662
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	12,349	841,807	584,269
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	2,890	196,902	154,557
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		2,706	185,713	134,970
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	310	22,544	14,001
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2,174	135,386	103,819
合 計		3,538,867	289,284,919	146,901,908
うち 個人		2,890,393	248,077,701	123,372,220
うち 法人		648,474	41,207,218	23,529,688

区 分		平成 21 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 21 年度で軽減期間の終了するもの			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		520,024	50,041,765	22,788,635	583,569	56,172,230	22,328,723	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		324,331	23,206,029	15,891,985	367,267	24,746,933	14,306,308	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-	
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	-	-	-	
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	240	94,944	47,404	216	115,548	51,671	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	356	27,160	26,914	630	59,170	47,296	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		1,592	72,739	65,460	1,306	80,602	59,007	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	6	595	40	7	360	14	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1	108	10	34	2,678	806	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		7,764	665,266	91,524	7,163	583,917	96,524	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		3,712	300,430	27,803	3,712	300,481	27,795	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		216	20,099	4,032	216	20,099	4,032	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		1,515	159,018	18,848	1,515	157,410	18,843	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		652	55,134	9,662	652	55,130	9,662	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	134	9,164	6,453	3,977	271,029	184,171	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	30	1,793	1,648	507	35,896	29,113	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		-	-	-	1,525	106,663	78,018	
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	87	7,206	4,006	4	400	171	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	545	34,631	26,415	-	-	-	
合 計		861,206	74,696,084	39,010,840	972,300	82,708,546	37,242,154	
		うち 個人	685,088	62,066,944	31,160,837	856,033	75,378,108	33,297,727
		うち 法人	176,118	12,629,140	7,850,003	116,267	7,330,438	3,944,427

- 軽 減 税 額 等 -

- 軽 減 税 額 等 -
大都市計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		278,860	26,466,256	11,907,588
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		1,010,374	68,528,001	43,471,327
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	759	287,133	158,861
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1,992	185,215	183,863
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		3,189	154,918	133,134
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		7,121	695,271	96,741
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		787	53,966	5,488
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		101	8,857	2,057
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		258	27,356	3,644
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		41	3,833	1,198
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2,703	187,856	134,461
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	404	27,004	22,633
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		1,812	119,400	93,110
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	20	1,421	1,187
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	399	23,271	19,023
合 計		1,308,820	96,769,758	56,234,315
うち 個人		897,787	72,717,055	41,652,867
うち 法人		411,033	24,052,703	14,581,448

区 分		平成 21 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 21 年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		85,762	8,083,393	3,868,060	102,541	9,539,877	4,007,065
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		182,647	12,313,789	8,647,709	209,732	14,289,459	8,496,397
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	161	34,657	18,883	91	72,671	34,406
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	212	15,927	16,610	234	24,682	22,363
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		407	19,895	19,046	431	27,383	20,895
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		2,804	264,934	34,188	2,026	191,373	26,188
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		787	53,957	5,488	787	53,957	5,488
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		101	8,857	2,057	101	8,857	2,057
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		258	27,366	3,645	258	27,366	3,645
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		41	3,833	1,198	41	3,833	1,198
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	17	1,213	887	955	69,116	48,836
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	35	2,429	2,249
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		-	-	-	1,067	74,277	57,870
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	20	1,421	1,187	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	117	6,707	5,264	-	-	-
合 計		273,334	20,835,949	12,624,222	318,299	24,385,280	12,728,657
うち 個人		175,224	14,726,719	8,420,386	248,675	20,423,909	10,444,350
うち 法人		98,110	6,109,230	4,203,836	69,624	3,961,371	2,284,307

- 軽 減 税 額 等 -
都市計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		1, 204, 445	116, 047, 710	48, 954, 749
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		763, 741	52, 734, 983	31, 560, 840
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	949	335, 092	162, 920
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	2, 034	156, 577	121, 890
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		4, 668	244, 822	192, 138
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	3	240	30
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	137	8, 867	4, 741
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		13, 625	1, 095, 869	115, 080
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		2, 608	223, 221	19, 267
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		105	8, 985	1, 869
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		1, 115	116, 282	13, 574
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		606	50, 991	8, 415
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	9, 646	653, 951	449, 808
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	2, 486	169, 898	131, 924
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		743	55, 580	35, 341
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	236	16, 637	11, 071
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1, 775	112, 115	84, 796
		2, 008, 922	172, 031, 820	81, 868, 453
合 計	う ち 個 人	1, 788, 857	156, 176, 785	73, 524, 295
	う ち 法 人	220, 065	15, 855, 035	8, 344, 158

区 分		平成 21 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 21 年度で軽減期間の終了するもの		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		378,431	36,450,900	16,487,602	418,584	40,506,059	15,972,273
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		133,844	10,334,199	6,886,713	150,289	9,986,913	5,571,521
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	72	59,433	28,074	115	39,569	15,996
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	138	10,465	9,646	356	28,678	21,080
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		1,144	51,244	45,683	863	52,260	37,890
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	2	120	7	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	1	108	10	30	2,372	780
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		4,632	372,144	54,667	4,709	356,404	67,037
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		2,608	221,926	19,260	2,608	221,977	19,251
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		105	10,235	1,860	105	10,235	1,860
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		1,115	116,283	13,568	1,115	114,785	13,562
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		606	50,995	8,415	606	50,991	8,415
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	117	7,951	5,566	3,022	201,913	135,335
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	30	1,793	1,648	472	33,467	26,864
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		-	-	-	377	26,655	16,835
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	60	5,027	2,559	-	-	-
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	428	27,924	21,151	-	-	-
合 計		523,333	47,720,747	23,586,429	583,251	51,632,278	21,908,699
うち 個人		451,107	41,688,093	20,179,010	540,603	48,561,661	20,371,284
うち 法人		72,226	6,032,654	3,407,419	42,648	3,070,617	1,537,415

- 軽 減 税 額 等 -
町村計 (2 - 1)

区 分		総 数		
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		179,374	17,656,509	7,251,170
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		39,700	2,654,310	1,514,965
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	52	7,110	3,393
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	80	7,453	5,257
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		98	5,382	2,656
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	16	1,429	97
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	9	906	77
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		1,117	93,959	8,458
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		317	24,497	3,006
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		10	1,007	115
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		142	15,254	1,635
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		5	306	49
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		151	10,733	6,519
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	54	4,486	1,743
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-
合 計		221,125	20,483,341	8,799,140
うち 個人		203,749	19,183,861	8,195,058
うち 法人		17,376	1,299,480	604,082

区 分		平成 21 年度に新たに軽減の対象となったもの			平成 21 年度で軽減期間の終了するもの			
		個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 1 項 (1 / 2 減 額)		55,831	5,507,472	2,432,973	62,444	6,126,294	2,349,385	
法 附 則 第 15 条 の 6 第 2 項 (1 / 2 減 額)		7,840	558,041	357,563	7,246	470,561	238,390	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 1 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 7 第 2 項 (1 / 2 減 額)		-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 1 項	第 一 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-	
	第 二 種 (1 / 2 減 額)	-	-	-	-	-	-	
	第 二 種 (2 / 3 減 額)	-	-	-	-	-	-	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 3 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	7	854	447	10	3,308	1,269	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	6	768	658	40	5,810	3,853	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 4 項 (2 / 3 減 額)		41	1,600	731	12	959	222	
法 附 則 第 15 条 の 8 第 5 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	4	475	33	7	360	14	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	4	306	26	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 1 項 (1 / 2 減 額)		328	28,188	2,669	428	36,140	3,299	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 4 項 (1 / 3 減 額)		317	24,547	3,055	317	24,547	3,056	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 5 項 (1 / 3 減 額)		10	1,007	115	10	1,007	115	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 9 項 (1 / 3 減 額)		142	15,369	1,635	142	15,259	1,636	
法 附 則 第 15 条 の 9 第 10 項 (1 / 3 減 額)		5	306	49	5	306	49	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 29 項	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-	
	3 / 4 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-	
平 成 18 年 附 則 第 13 条 第 31 項 (3 / 5 減 額)		-	-	-	81	5,731	3,313	
平 成 21 年 附 則 第 8 条 第 13 項	1 / 3 減 額 さ れ る も の	7	758	260	4	400	171	
	2 / 3 減 額 さ れ る も の	-	-	-	-	-	-	
合 計		64,539	6,139,388	2,800,189	70,750	6,690,988	2,604,798	
		うち 個人	58,757	5,652,132	2,561,441	66,755	6,392,538	2,482,093
		うち 法人	5,782	487,256	238,748	3,995	298,450	122,705

- 軽 減 税 額 等 -